

# 町営墓地使用にかかる誓約書

町営墓地の使用について、下記事項を遵守することを誓約します。

1. 焼骨を埋蔵する以外に使用しません。
2. 使用权を譲渡、転貸又は担保に供しません。
3. 墓石・外柵等の設置や焼骨埋蔵の有無に関わらず、使用区画の清潔、美観を保持します。

※ 使用区画の管理について、具体的に記入してください。

(例) 1週間に1回、墓参時に清掃する。  
シルバー人材センターと契約し、草の除去等を2か月に1回行う。

4. 使用区画内の墓石・外柵等の修理は、使用者で行います。
5. 墓地を使用しなくなったときは、原形（更地）に復し、返納します。  
この場合、使用料の半額の還付を受けることに了承します。
6. 墓石・外柵等を設置又は撤去する場合は、事前に届け出ます。
7. 申請内容（使用者、本籍地、住所、電話番号等）に変更があった場合は、速やかに届け出ます。
8. 上記事項を怠る等、正当な理由なく町の指示に従わなかった場合は、使用区画を原形に復し返納します。

白浜町長 様

令和 年 月 日

使用区画 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)